

取扱説明書

一般用自転車・幼児用自転車

品質保証書及び、自転車点検チェックリスト付ですので、大切に保管してください。

自転車を安全で快適にご使用いただくため必ずお読みください。







お買い上げありがとうございます。お求めいただきました自転車の性能を十分に引きだしいつまでも安全にお乗りいただくために、自転車の正しいご理解とご使用方法が必要です。ご使用を誤りますと大きな事故につながりかねません。お乗りになる前にこの取扱説明書をよくお読みいただき正しいご理解とご使用をお願いいたします。

お求めいただきました自転車は当社の厳重な品質管理の下に生産されています。しかし、輸送中の振動等で製品に緩み等が生じる恐れがあります。販売店で自転車をお受け取りになるときに点検済みか確認してください。同時に、取扱説明書（保証書）をお受け取りになり、大切に保管してください。販売店名の記入、捺印されたもののみ有効となりますのでご注意ください。

お子様や高齢者の方のご使用につきましては、保護者の方が必ずお読みいただきご指導下さい。在日外国人の方はこの取扱説明書を翻訳できる方から説明を受けてください。

FOR YOUR SAFETY AND COMFORT, IF YOU ARE ALIEN WHO LIVE IN JAPAN, PLEASE ASK SOMEONE WHO UNDERSTAND THIS MANUAL TO MAKE DETAILED EXPLANATION FOR YOU.

警告表示について 警告表示は危険の程度に応じて次の区分で表示していますので特に注意してください。

-  **警告**：取扱いを誤った時に使用者が、死亡もしくは骨折などの重傷を負う可能性が想定されるもの。
-  **注意**：取扱いを誤った時に使用者が、傷害を負う危険が想定される時及び、物的損害のみの発生が想定されるもの。
-  **禁止**：危険の程度とは関係なく、道路交通法で禁止されている行為（荷台等に二人乗りなどをしない等）又は、当自転車のしてはいけない行為。
-  **強制**：使用者に必ず実行していただきたいこと。

※この取扱説明書を無断で**転載・複製**することを固く禁じます。

先ず初めにお読みください。



1. 前輪ロックに注意

※前輪ロックとは、走行中に前車輪の回転が瞬間的に急停止することです。衝突と同じ位の衝撃があり、前のめりに頭から転倒し、大事故につながる可能性があります。前輪ロックの原因には以下のような場合があり、特にこれらの点に十分注意して走行しましょう。

(1) 荷物の挟み込みに注意 図A

走行中に荷物などが前車輪に挟み込まれて瞬間的に停止して、前のめりに頭から転倒して大けがをする恐れがあります。
挟み込まれる荷物は、ハンドルにぶら下げた荷物、肩にかけた荷物、手に持った荷物などです。荷物は、前かごや後の荷台にキチンと乗せてください。
また、入りきらないときはリュックサック等に入れて背負ってください。

(2) 急ブレーキに注意 図B

スピードを出していたり、下り坂の走行時に、前ブレーキだけの急ブレーキをかけると、前車輪が瞬間的に停止して、前のめりに頭から転倒して大けがをする恐れがあります。
また、下図のようなブレーキ（いわゆる『Vブレーキ』）はよく効き、急ブレーキの際に事故が起こりやすいので、十分に注意して下さい。
急ブレーキをかけなくてよいように余裕をもって運転してください。また、やむを得ず、急ブレーキをかけざるを得ない場合には、後ブレーキを先にかけてから、前後のブレーキをかける。また、下り坂を走行する際には、スピードを出しすぎないように後ブレーキをかけながら走行して下さい。

(3) ブレーキゴムの位置に注意 図C

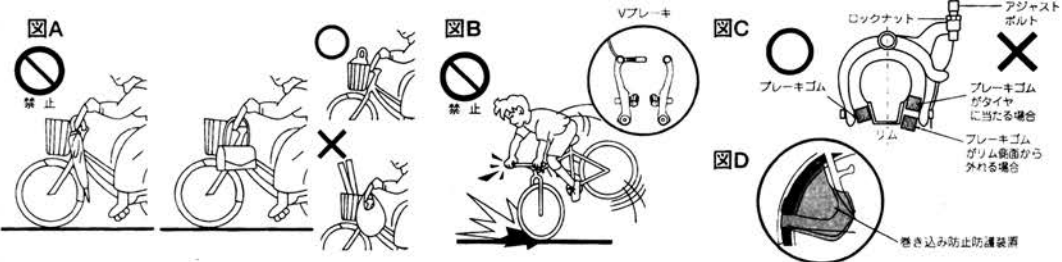
衝突などで前ホークが曲がった状態でブレーキをかけたとき、ブレーキゴムがタイヤに接触する位置にあると前車輪が瞬間的に停止して、前のめりに頭から転倒して大けがをする恐れがあります。
前ホークが曲がったときは乗らずに直ちに自転車店で修理して下さい。

(4) 外部からの異物の挟み込み注意

空き缶等を踏みつけたとき前車輪に挟み込まれることがあります。注意して走行して下さい。

(5) 巻き込み防止防護装置の破損に注意 図D

前車輪に異物の巻き込みを防止するための防護装置を取り付けたものについては、防護装置が破損した状態での使用は危険ですので絶対にしないでください。防護装置に破損、外れ、位置ズレなどがなければ乗車前に確認して下さい。



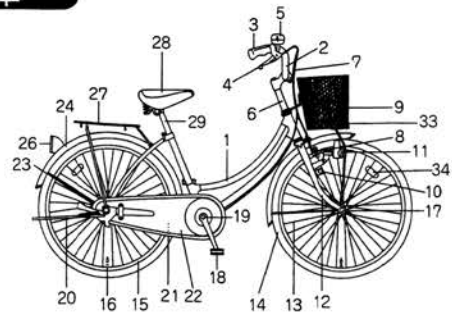
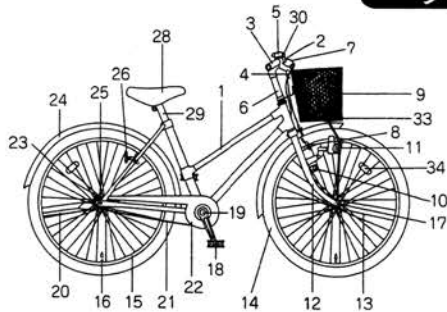
目次

●1.前輪ロックに注意	1P	●7.主な各部の取扱いと調整	8P
●2.自転車各部の名称	2P	・注油について	15P
●3.お守りください!警告・注意・禁止事項	3P	・お手入れと保管	15P
・警告事項	3P	・こんなときどうするか	15P
・注意事項	5P	●自転車安全利用五則	16P
●4.乗る前の注意	6P	●点検・調整チェックリスト	20P
●5.乗る前の点検	6P	●品質保証書	20P
●6.正しい使用条件	8P	●品質保証規定	21P

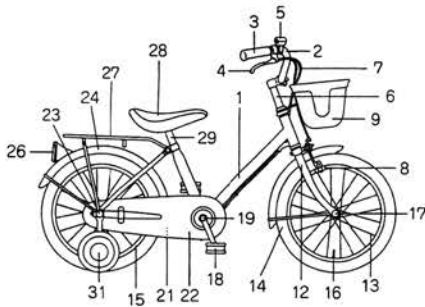
2. 自転車各部の名称

図で説明する自転車は各車種の一般的な仕様です。
お客様がお求めになられた商品とは一部異なる場合があります。

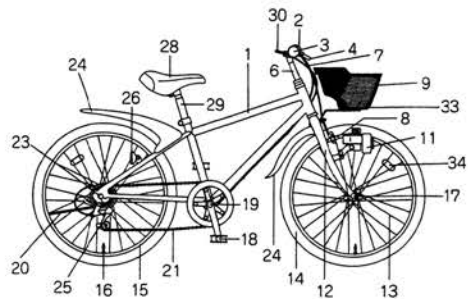
シティ車



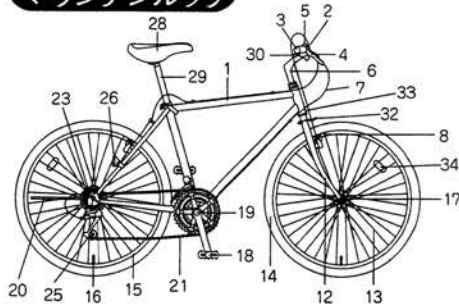
子供・幼児車



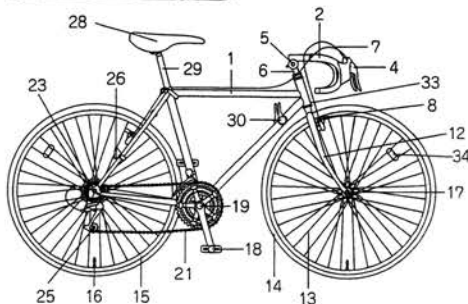
シティバイク



スポーツ車 マウンテンロック



スポーツ車



番号	各部の名称
1	フレーム
2	ハンドル
3	ニギリ
4	ブレーキレバー
5	ベル
6	ハンドルステム
7	ブレーキワイヤ
8	ブレーキ
9	バスケット
10	錠
11	ライト
12	前ホーク
13	スポーク
14	タイヤ
15	リム
16	タイヤバルブ
17	前ハブ
18	ペダル
19	ギヤクランク
20	スタンド
21	チェーン
22	チェーンケース
23	後ハブ
24	泥除
25	変速機
26	リヤリフレクタ
27	リヤキャリヤ
28	サドル
29	シートポスト
30	変速レバー
31	補助車
32	セフティフック
33	フロントリフレクタ
34	サイドリフレクタ
35	巻き込み防止防護装置(1P 図D)

※ここで説明する自転車は一般道路用の自転車です。凹凸の激しいオフロードは走行できません。
※詳しくは、販売店でおたずね下さい。

3.お守りください!安全上の警告・注意・禁止事項

お使いになる人や他人への危害、財産への損害と自転車の損傷を未然に防ぐ為に、必ずお守りください。又、自転車にはられた警告シールは、はがさないでください。



警告事項

■突出物装着の禁止

- ハブステップ等歩行者に危害を及ぼすおそれがある突出物を装着しないでください。



■山岳・河川などでは、絶対に使用しない

- ハンドル・フレームなどが折損したり、ブレーキがきかなくなったり、転倒してケガの恐れがあります。



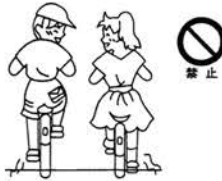
■二人以上で乗ったりアクロバットのな乗り方はしない

- 二人乗りは法律で禁止されています。またアクロバットのな乗り方は大変危険ですので絶対にやめましょう。



■並走の禁止

- 二台以上で走行するときは、一列に並んで走行してください。



■積載条件を超える荷物は積まない

- 荷物を積む場合は規定の大きさ、重量を守って、ズレたり、ヒモがゆるんだりしないようにご注意ください。

- バランスをくずし、転倒の恐れがあります。(8P参照)

- 幼児車**には、荷物をつまないでください。



■シートポスト及びハンドルステムは限界標識が見える状態で乗らない

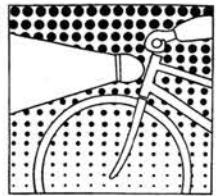
- シートポスト及び、ハンドルステムの限界標識線がフレームの中にかくれる状態でお乗りください。

- サドルやハンドルの折れや抜けにより転倒し、ケガをする恐れがあります。



■無灯火で乗らない

- ★夜間、及びトンネル内をご乗車の際は必ず、ヘッドランプを点灯してください。ヘッドランプの明かりは路面状態を見るのみでなく、他の車両や歩行者からの視認をしやすい効果があります。



- ヘッドランプが標準装備されていない機種には別売のヘッドランプを必ず装着してください。
- ランプがつかないときは、押して歩いてください。
- ランプが破損した場合は、すぐに交換してください。

■幼児の夜間走行の禁止

- 幼児には、夜間、自転車に乗せないようにしてください。



■飲酒しているときは絶対に乗らない

- 病気やケガで安全運転ができないときは乗らない。
- 事故などによるケガの恐れがあります。



■車輪やサドル・ハンドルの締付けを確認せずに乗らない

- 車輪やサドル・ハンドルが外れて転倒によるケガの恐れがあります。(7P参照)



■視界の悪いときは乗らない

- 見通しが悪いときは衝突や転倒の恐れがあります。(このような場合は押して歩いてください。)



■凹凸の激しい所を走らない

- ハンドルがとられたりふらついたりする上、タイヤ・リムを損傷します。
- ★自転車を降りて押して歩いてください。



■車輪に異物が入り込まないように注意して走行のこと

- 前車輪がロックして大怪我をします。



■スポークの間にボール等固形物を入れて走行しない(標準装備のリフレクタ等はのぞく)

■走りながら足で発電ランプの操作をしない

- ダイナモの手元起倒装置のない自転車のダイナモ及びバッテリーランプの起倒は必ず停車し、手で操作してください。
- 足での操作は足や靴を車輪に巻き込み転倒する恐れがあり危険です。





警告事項

■異常(変形やひび割れ、ねじのゆるみ等)があるときは乗らない

●点検せず異常のあるままで走行すると事故や転倒によるケガの恐れがあります。



強制

- 変形、ヒビ割れ、ねじのゆるみ等、異常ある部分は即時、必ず交換してください。
- 曲がりを直しての再使用は破損の原因になりますので、絶対にしないでください。
※衝突したとき前ホークが曲がることによりショックを吸収し乗員のケガを軽減する役目をもっています。

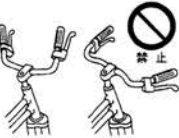


■リフレクタは汚れていたり破損したまま乗らない また取り外して乗らない

- テールランプ及びリフレクタは車両からの確認をする上で大変重要です必ず取り付けて下さい。汚れや損傷のない状態でご使用下さい。
- 破損した場合は、すぐに交換してください。交換するときは、赤色のものを使用し、反射面の傾きは進行方向垂直に対し上下左右5度未満になるようにしっかり固定してください。

■ハンドルの形を変えない

- ハンドルを上向きや前向きにして乗ると乗車姿勢が不自然なため走行が不安定となり、転倒しケガをする恐れがあります。



■ニギリのゆるんでいるものには乗らない

- ニギリの弾性が低下し回るものはハンドルから抜ける恐れがあり大変危険です。自転車販売店で、すぐに取替えてください。



■ブレーキの制動面に注油しない

- ブレーキに関係する箇所のうち、リム、ブレーキゴム、バンドブレーキのドラム内等には絶対に注油したり油布でふいたりしないでください。ブレーキがきかなくなり大変危険です。



■自転車の改造をしない

- ★修理や分解、部品の組付けは、販売店にご相談ください。
- ★ハブステップの装着は危険な改造です。
- ★取扱説明書に記載されている調整箇所以外の箇所を調整することはやめてください。万一、不当な改造が起因と判断される故障は保証の対象外となります。
- ★歩行者に危害を及ぼすおそれのある突出物の装着はしない。



■回転部には触れない

- 前・後車輪、ギヤクラック、チェーン部が動いているときは手、足を触れないでください。
- ★特に掃除やお子さまが遊んでいるときなどに回転部に手や足を突っこまないよう注意してください。



■未組み立て及び未調整の自転車を使用しない

■幼児を乗せたまま その場から離れない

- 自転車が倒れ、ケガをする恐れがあります。
※幼児用座席の取付可能な自転車については(12P参照)



■手やハンドルに荷物を 引っかけたりペットを つながない

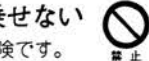
- 荷物やひもが車輪に巻き込まれたり、バランスをくずして転倒し、ケガの恐れがあります。



●荷物はキャリア(荷台)やバスケットに積んでください。

■バスケットにペットを乗せない

- ペットが急に飛び出し大変危険です。



■走行以外のことに使用しない

- 自転車を行進以外の事(踏み台替わり等)に使用しないでください。
- 転倒によるケガの恐れがあります。



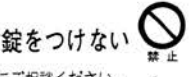
■セーフティックを取り外さない (マウンテンロックの場合)

- ★セーフティックは取り外さないでください。万一のブレーキワイヤ切れなどにより、ワイヤ等がタイヤに当たり前車輪がロックするのを防ぐものです。



■プラホイル付自転車には前輪錠をつけない

- 取付け可能な車種もありますので、販売店にご相談ください。



■走行中は携帯電話や 音楽プレーヤーを使用しない

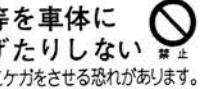
■合図をするとき以外ハンドルから手を離さない

- 危険回避など急な操作ができずに衝突や転倒の恐れがあります。
- ★雨の時に傘をさしての片手運転等はしないでください。



■傘やステッキ、釣さお等を車体に 差し込んだり、吊り下げたりしない

- 車輪をロック(固定)させたり、歩行者にケガをさせる恐れがあります。



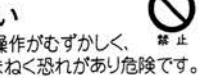
■雨の日やぬれた道、下り坂では スピードを出さない

- ブレーキが効きにくく、スリップしやすいため思わぬ事故や転倒によるケガの恐れがあります。特に急な坂道の上り、下りは自転車を降りて歩いてください。



■スピードを出しすぎない

- スピードを出しすぎると、ハンドル操作がむずかしく、ブレーキも効かなくなり、事故をまねく恐れがあり危険です。



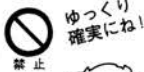


注意事項

注意

■カーブではスピードを出さない

●曲がりきれずに思わぬ事故をまねきます。



■カーブではブレーキをかけない

●横すべりをおこし転倒する危険があります。

★スピードを落として走りましょう。



■カーブで曲がる側のペダルを下げない

●路面の凹凸や縁石などに接触し、転倒のおそれがあります。

■滑りやすいところでは乗らない

●積雪や、凍結した道、工事用の鉄板やぬかるみ、軌道敷などでの運転はスリップ等をして大変危険です。

★自転車を降りて歩いてください。



■乗るときは安全な服装で

マフラーやスノの長いスカートなどの運転のしにくい服装はやめてください。

●長いズボンははいて乗車する場合は、車輪やギヤにからまることがあります。



■滑りやすい靴や、かかとの高い靴などをはいて乗らない

●足がペダルから外れ、転倒によるケガの恐れがあります。



■片側ブレーキはかけない

●片手だけ(特に前ブレーキ)のブレーキをかけることとバランスをくずして転倒し、ケガの恐れがあります。

★走行中は、常にブレーキレバーをすぐ握れるようにして、ブレーキは後ブレーキを前ブレーキよりわずかに先に軽くかけてから、前後ブレーキともかけてください。



■急ブレーキをかけない

●急ブレーキをかけるとスリップして転倒する危険があります。

★前方に注意して安全走行してください。



■長い下り坂などでのブレーキのかけっぱなしはしない

●ブレーキの制動部が発熱して、ブレーキがきかなくなり、衝突や転倒によるケガの恐れがあります。前後どちらかのブレーキレバーを時々はなして発熱をおさえてください。特にバンドブレーキや、ローラーブレーキは発熱しやすいので、ご注意ください。



■おさまが乗られる場合は

ブレーキレバーに指がとどいているかどうか確認してください。又、正しいブレーキのかけかたが出来るまでくりかえし教えてください。

■スタンドを完全にはね上げていない状態で乗らない

●カーブのときスタンドが地面と接触し転倒によるケガの恐れがあります。



●スタンドを上げるときは必ずロックを解除してください。



■走行中ブレーキワイヤを引っばったり、曲げたりしない

●急ブレーキがかかった状態になることがあり、転倒するおそれがあるため危険です。



■ギヤチェンジ(シフト操作)は一度に二段以上しない

●一気にギヤチェンジをするとチェーンが外れることがあり大変危険です。

★一段ずつチェンジしましょう。



■雨、強風、雪のとき

●雨のとき

■早めのブレーキ操作を
ブレーキの制動距離が長くなりますので、早めのブレーキ操作をしてください。

服装(雨具)をととのえる。カサを持つての片手運転は絶対にやめてください。雨ガッパやレインコートを着るときはスノがひっかかったりしないようにスノは必ずセフティーバンド、輪ゴム又は、クリップなどで必ずとめてください。又、雨の日はブレーキも効きにくくスリップしやすいので、ゆっくり走りましょう。



●強風のとき

ハンドルがふらつきやすく安全に運転できません。無理に降らずに降りて歩いて歩きましょう。

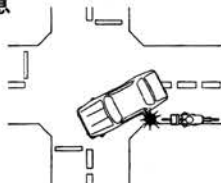
●雪のとき

雪の日には乗らないのがいちばんです。降りて歩いて行くように心がけましょう。又、冬の晴れた日でも日陰の路面が凍っていたり、雪が残っていたりしますので注意が必要です。

■自動車の左折車に注意

車道の左端を走っている自転車

が左折する自動車にまきこまれる事故がよく起こっています。直進しようとするときは、左折車の動きに十分注意し、道路の左端を走るようにしましょう。トラックやバスの真うしろはバックミラーに入りません。信号で停止するときなど自動車の車線に入らないようにしましょう。



■自動車の横を走り過ぎるときはスピードを出さない

●自動車のドアが急に開き衝突の危険があります。



■駐輪時の注意

●駅前や商店街など自転車を乗っていった先で自転車を放置しないようにしましょう。駐輪するときは駐輪場に停めましょう。
●平坦な場所に必ずスタンドをロックし施錠しましょう。
●自転車使用後は、ブレーキに手を触れないでください。熱くなっている箇所がありますのでヤケドをする恐れがあります。



4. 乗る前の注意

■まず体に合わせる

★図のようにサドルとハンドルの高さを販売店で調整してもらってください。(実際に乗って確認してください。)

- 円滑なペダリングができるか?
- ベル、ブレーキ及びギヤチェンジが確実に操作できるか?
- ハンドル操作が容易にできるか? (各部の調整の仕方は8Pを参照)

※フレーム・サイズが股下寸法に合わない場合には「正しい乗車姿勢」が調整できないこともあります。



■必ず点検をしてください

- ★乗る前には必ず点検をしてください。点検については6~7Pをよく読んで点検してください。
- ★わからない点は、販売店に相談してください。



■児童幼児には、ヘルメットを着用させて下さい。

★児童・幼児(13才未満の者)が乗車するときは必ず自転車用ヘルメットを着用させて下さい。それ以外の一般の方が乗車するときもできるだけ自転車用ヘルメットを着用しましょう。

■安全な服装で

- ★車輪に巻き込まれやすい服装はしない。
- ズボンのすその汚れやチェーンへの巻き込みを防止するためズボンはズボンバンドでとめてください。
- 靴はかかとが低い滑らないものをはいてください。



■乗る練習は

- ★小径車は十分練習してからお乗り下さい。
- 車輪径18型以下の小径車は20型以上の自転車より安定性が劣ります。十分練習のうえご使用ください。
- ★練習をするときは、空き地や公園などの安全な場所で行いましょう。(迷惑をかけないよう練習してから一般道路でお乗りください。)

■初期点検及び定期点検は

購入後二ヶ月以内は、ネジのなじみなどの影響でゆるみなどが生じやすいので二ヶ月以内に初期点検を、また、その後は一年ごと及び点検時期外でも異常を感じた場合には、自転車安全整備士、自転車技士(自転車組立整備士)若しくはそれと同等の技術を有する者により点検を受けてください。(有料)



- 定期点検、調整を受けていないと保証の対象外となることがあります。

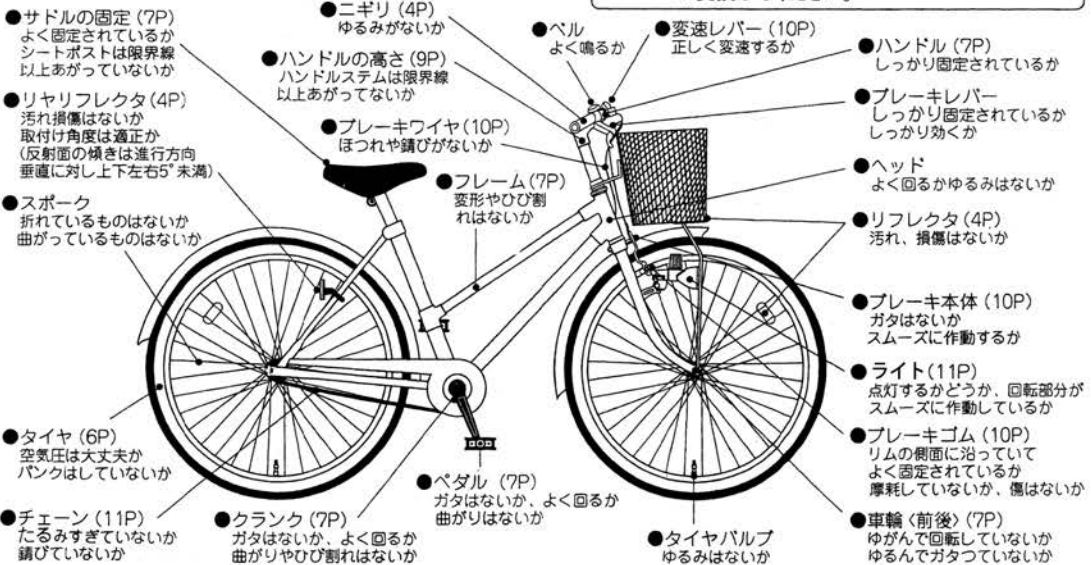


5. 乗る前の点検

※点検ができないお子さまのために必ず保護者がおこなってください。

■日常点検と調整のポイント

- ★安全に乗っていただくために、乗車前に次の点検を実施してください。
- ★点検、調整後は、試乗を行ってください。
- ★異常があったときや不明な点があるときは、乗車せずに販売店にご相談ください。



●前車輪巻き込み防止防護装置を装着している自転車は防護装置に破損、外れ、位置ズレなどがなく乗車前に確認して下さい。

■正しい乗車姿勢がとれますか

サドルにすわったとき、サドル、ハンドル、ブレーキレバーの位置は適正ですか。(8P参照)

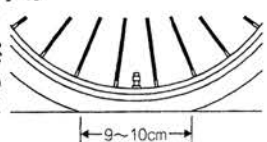
■タイヤはパンクしていませんか

乗車になるときはパンクの確認をしてください。タイヤを押さえてへこむようではパンクしている可能性があります。

■タイヤの空気圧は十分ですか

(1P参照)

乗ったとき地面との接地面の長さが9~10cmくらいになるのが標準です。空気圧が低すぎるとタイヤの損傷が早くパンクの原因となり又、車輪の回転が重くなったり、車輪の損傷となります。





5. 乗る前の点検

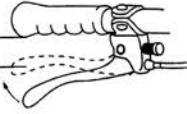
※点検ができないお子さまのために必ず保護者がおこなってください。



●ブレーキレバーの遊びが大きいものはすぐに販売店で点検を受けて下さい。

■ブレーキはよく効きますか

左右のブレーキレバーを握って自転車を押し進めたとき、ブレーキレバーとニギリのあいだが $\frac{1}{2} \sim \frac{1}{3}$ になるまでにブレーキが効きますか。また、ブレーキレバーの取付け台のゆるみやガタが無いかどうか確認してください。ブレーキレバーの作動には、特に注意しワイヤーのサビ、折れ曲がりがないか。サビや折れ曲がりがあると、ブレーキレバーの作動が重かったり、ブレーキが効かないことがあります。また、ブレーキの効きにも注意してください。



●お子さまが乗られる場合は、ブレーキレバーに指がとどいているかどうか確認してください。又、ブレーキのかけかたをくりかえし教えてください。

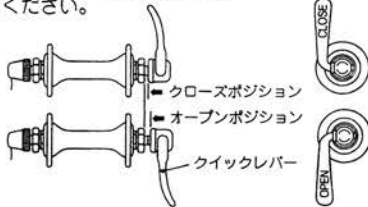
■車輪はしっかり固定されていますか

自転車を持ち上げて、タイヤを上から強く叩いたとき、車輪がしっかり固定されているかどうか。

●クイックリリースバブの場合はクイックレバーが、「CLOSE」のマークが見える位置に、閉じられていますか。もし、クイックレバーが「OPEN」の位置になっている場合は、車輪がハズれる恐れがあり大変危険です。必ず乗車前に点検してください。

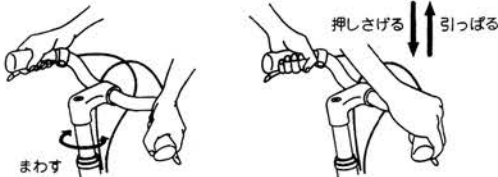


車輪を地面から浮かす



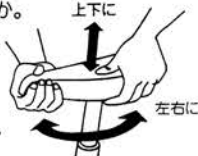
■ハンドルはしっかり固定されていますか

●うごきはないか。
●前輪に対して直角に取りついているか。固定の確認は、大人の方が左右のハンドルニギリ部をもって前輪を両足にはさまり上下左右に回そうとしても動かないこと。固定確認のためです。無理に強い力を加えないで下さい。破損の原因にもなります。
●ニギリがゆるんでいないか。又、図のように両手で押し上げたり、引っばっても動かないこと。



■サドルはしっかり固定されていますか

上下、左右及び前後にガタや動きがないか。フレームとまっすぐに取付いているか。固定の確認は、おとなの人がサドルの前後をもって上下左右に力を加えて動きのないこと。固定確認のためです。無理に強い力を加えないで下さい。破損の原因にもなります。



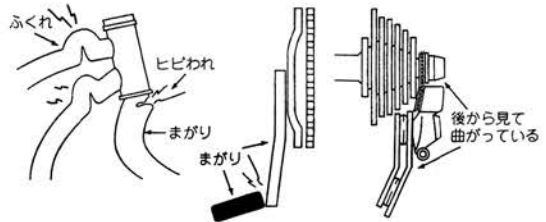
■フレームや前ホークの変形やひび割れ等はないか

■ペダル軸やギヤクランクに曲がりやひび割れ等はないか

■ディレーラ(変速機)に変形はないか



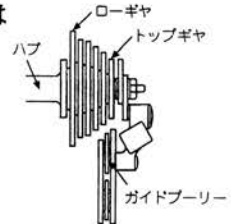
●変形している部品は、お買求めの販売店で即時必ず交換、修理をするようにしてください。



●曲がりを直しての再使用は絶対にしないでください。破損によるケガの恐れがあります。

■ディレーラ(変速機)は正常に作動しますか

クランクを回転させながら変速レバーを操作したときギヤチェンジ(変速)はスムーズか。チェーンがロー側及びトップ側で外れないか。



■各部のネジはゆるんでいませんか

自転車を持ち上げて(10~20cm)軽く落として異音がないか。異音がある場合は、ネジがゆるんでいる場合があります。

■ライトは点灯しますか

でかける前にはライトが点灯するか回転部分がスムーズに作動するかどうか確認してください。

■補助車の点検

お子さまが補助車付自転車を乗られる場合は、自転車本体に補助車がかかり固定されていてガタつきがないかご確認の上ご乗車させてください。又、補助車輪は地面から1~2cm浮いた状態が正常です。





6.正しい使用条件

注意

■最大積載質量

※積載装置を備えた自転車の最大積載質量及び大きさ
※バスケット、リヤキャリア以外の所に荷物を載せないでください。

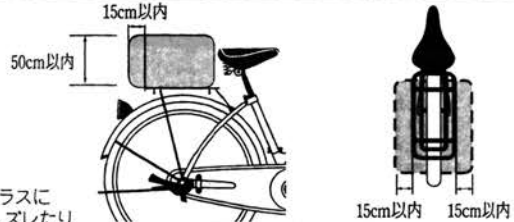
リヤキャリアの最大積載質量は、キャリアに表示された質量別クラスにより決められています。荷物を載せるときは、質量、大きさを守り、ズレたり、ひもが緩んだりしないよう注意してください。
また、荷物がブレーキワイヤに接触したり、前照灯やリヤリフレクタなどが、かかれないように注意してください。

※バスケットに乗せる荷物は、5Kg以下(子供車2kg以下)
※幼児車には、荷物は載せられません。



●大きな質量別クラスのリヤキャリアを
取り付けても、重い荷物を積載すると
自転車の安定性を損なうことがあります。

注意



リヤキャリアの質量別クラスと積載質量

車種	実用車	シティ車			スポーツ車/コンパクト車	子供車
		クラス S	クラス 27	クラス 25	クラス 18	クラス 10
質量別クラス	クラス S	クラス 27	クラス 25	クラス 18	クラス 10	クラス 10
最大積載質量	製造者が指定する質量	27kgまでの荷物 幼児座席の質量 と幼児座席の最大 適用体重の合計が27kgまで	25kgまでの荷物 幼児座席の質量 と幼児座席の最大 適用体重の合計が25kgまで	18kgまでの荷物 幼児座席を取り 付ける事はできません	10kgまでの荷物 幼児座席を取り 付ける事はできません	5kg までの荷物



リヤキャリアの質量別クラスはキャリアの本体、又は足に刻印、又はシール等で表示されています。質量別クラスを超える荷物は、絶対に積まないで下さい。
※リヤキャリアを後付けする場合は、取り付けできる質量別クラスを確認ください。又、取付け可能なキャリアがわからない場合は販売店にご相談ください。

■標準常用速度及び標準乗員体重

※スピードの出しすぎは危険ですので安全速度を守ってください。※コンパクト車は呼び(経)20以下の車輪でコンパクト化を図った自転車です。

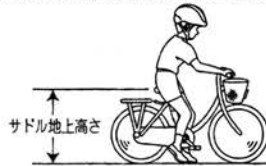
	スポーツ車	シティ車	コンパクト車	実用車	子供車	幼児車
常用速度km/h	15~25	10~20	10~15	10~15	8~18	5~8
標準乗員体重kg	65	65	65	65	40	20

■標準適応身長

身長に合った自転車の調整は、サドルにまたがり両足先が地面につくように調整することが適当です。サドルの高さを調整しても両足先が地面につかないものや、足が余るようなものは正しい調整とはいえません。下の表を参考にサドル高さの調整目安にしてください。わからない時は販売店に相談してください。

◆サドル高さの目安

サドル地上高さ (cm)	適正身長 (cm)
45	90
50	100
55	110
60	120
65	130
70	140
75	150
80	160

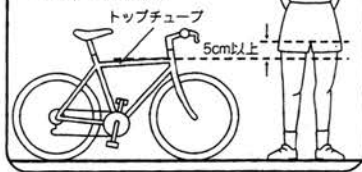


サドル地上高さ (cm)	適正身長 (cm)
85	170
90	180

標準適応身長

◆マウンテンバイク車の目安

自転車にまたがって立ったとき、股下とフレームの上パイプ(トップチューブ)との間に5cm以上の余裕をもってください。



■乗員体重

●車輪径の呼び20以上の大人車：65Kg ●車輪径の呼び24以下の子供車：40Kg

★乗員体重は、その車種を設計するうえで標準的な乗員の体重(質量)です。

★この自転車は、上記の乗員体重で基本設計しております。従って、著しくオーバーした体重の方が常用された場合は、消耗度合、劣化度合が大きくなりますので、品質保証を致しかねることもあります。予めご了承のうえご利用願います。



7.主な各部の取扱いと調整

注意

安全確保のため、調整は「お子さま」には絶対にさせないようにして下さい。次の調整を確実に正しい取扱いをお願いします。これを怠りますと思わぬ事故につながります。ご不明の点がございましたらお買求めの販売店にお尋ねください。

■正常な乗車姿勢

正常な乗車姿勢をとれるよう、ハンドルとサドルの高さを乗車する人の体格に合わせてください。疲れず、安全に走るには、乗車姿勢が基本です。サドルにすわり、両足をペダル、両手をハンドルに握りにおいて次の操作が出来るようにしてください。

- 1.ペダルの駆動操作が円滑にできる
- 2.ブレーキの制動操作が容易にできる
- 3.ハンドルの操縦操作が容易にできるようにサドル、ハンドルの位置を適正に調整してください。



サドルの調整

■サドルの高さ

★サドルに腰をおろし、ペダルを一番下にして足を乗せたとき、ヒザが軽く曲がる程度の高さが適当です。小さい方や初心者の方は、両足つま先が地面に確実に接するくらいの高さに調整してください。

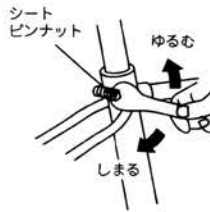


●最も高くした場合でも、シートポストのはめ合せ限界標識が見えなくなるまで挿入してください。サドルのシートポストが折損してケガの恐れがあります。

■調整方法

●シートピン式の場合

★シートピンナットをスパナで時計回りと反対方向へ回すと固定がゆるみサドルを上下に調整できます。固定する場合は時計方向に回して締付けます。



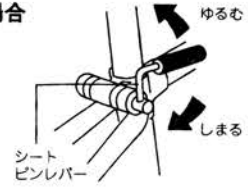
●クイックレバー式シートピンの場合

★クイックレバーを右図の「ゆるむ」方向に操作すると、シートポストがゆるみます。固定する場合はクイックレバー前を「しめる」方向 (A) にいっぱい押しつけます。シートポストが十分固定しなかったり、(A) 位置まで操作する前に固くなったたりする場合はレバー反対側の調整ナットを回して調整してください。



●レバー式シートピンの場合

★シートピンレバーを時計回りと反対方向に回すと、シートポストがゆるみます。固定する場合は、時計方向に回して締付けます。



●六角穴式シートピンの場合

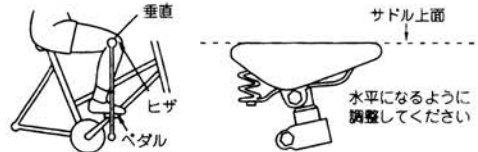
★5mm、及び6mm 六角棒レンチを時計回りと反対方向に回すとシートポストがゆるみます。固定する場合は、時計方向に回して締付けます。

●左側を回すとシートラグが破損します。絶対に回さないでください。



●サドルの前後位置

★サドルの前後位置は、ペダルを斜め前の一番力のかかる位置にして足を乗せたとき、膝の中心からの垂線がペダルの中心を通る様にするのが標準です。また、角度はサドル上面がほぼ水平になるように調整してください。



●調整方法

★サドルの前後位置は、サドル取付ナットをゆるめて調整します。調整後はサドル先端をフレームの中心に合わせて、サドル取付ナットをしっかりと締付けてください。



ハンドルの調整

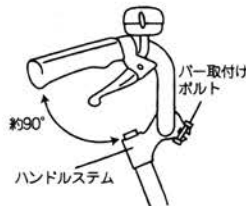
■ハンドルの高さや角度

サドルに腰を降ろして、ハンドルを握ったときに肩や肘に余分な力が入らず、状態がリラックスできるくらいの高さが適当です。ハンドルバーとハンドルステムの取付け角度はハンドルを横から見て、ニギリ部とハンドルステムと直角になるのが標準です。

注意：Aヘッドステム型は高さ調整が行えません。別紙「組立注意書」をご参照ください。

●ハンドルの角度調整

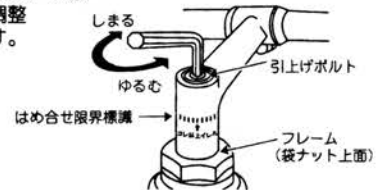
ハンドルバー締めつけナット (ボルト) を必ずゆるめてから、ハンドルバーの角度調整をしてください。調整後は締めつけナット (ボルト) を元どおりにしっかり締めてください。



●ハンドルの高さ調整

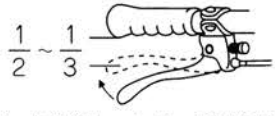
★ハンドルステムの引上げボルトを2~3回ゆるめます。対辺13mmスパナ (六角穴付ボルトの場合は六角棒レンチ) を使用してください。

●ボルトの頭に木片などを当ててかたく固定がゆるみシステムは上下に調整できます。



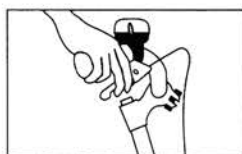
●最も高くした場合でもハンドルステムのはめ合せ限界標識が見えなくなるまで挿入してください。ハンドルが折損してケガの恐れがあります。

ブレーキの調整

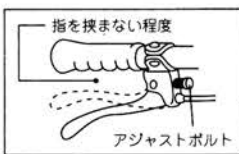
- ★ブレーキは自転車を安全に乗るために一番大切なものです。いつも最高の性能が発揮できるように乗車の前には必ず点検してください。ブレーキレバーを操作し、レバーの開きが1/2～1/3位でブレーキが効くようにしてください。
- 

●適正なブレーキレバーの開き

ブレーキレバーとニギリとの間隔は、ブレーキをかけていない状態で、ニギリを握ったまま2本または3本の指の第一関節でブレーキレバーを巻き込む事のできる幅に調整します。

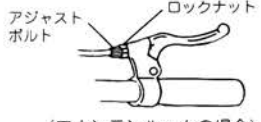


ブレーキレバーの角度は、サドルに座り、腕を延ばしてその延長線上に沿うようにセットします。



ブレーキレバーは、強く握ったときでも指が挟まらないようにワイヤを張っておきます。

●ブレーキレバーの遊びと調整

- ★長期間使用しますと、ブレーキワイヤの伸びなどによりブレーキの効が悪くなります。その場合、下図のロックナットを一時的にゆるめて、指でブレーキゴムを両側からリムに押し付けるようにしてアジャストボルトをゆるめてブレーキレバーの遊びを調整して、ロックナットを締めます。
- リムとブレーキゴムの隙間が左右平均して2mm位が適当です。
- 

(マウンテンロックの場合)

●ブレーキワイヤの交換時期

ブレーキワイヤは、2年ごとに交換してください。但し、サビやほつれの異常を確認したときは、すみやかに交換してください。

●バンドブレーキの調整

- ロッド式バンドブレーキはロックナットをゆるめアジャストナットを回して調整します。
- ワイヤ式バンドブレーキはロックナットをゆるめアジャストボルトを回して調整します。
- いずれも調整後はロックナットをしっかりと締めてください。あまりブレーキを効かせすぎますとドラムとライニングが接触し、車輪の回転が重くなりますから注意してください。

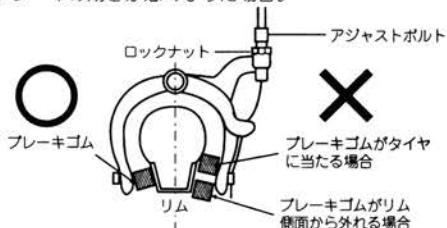


●次の場合は販売店に相談してください。



●ブレーキ各部は説明書記載以外の調整を自分で行わないでください。

- 1.アジャストボルトで調整仕切れない場合。
- 2.片効きしていませんか。片効きをしていると適切なリムとの隙間が得られないばかりが、ブレーキゴムが常にリムに当たり、ブレーキゴムの摩耗が激しくなります。
- 3.ブレーキゴムは、リム側面にきちんと合っていますか。ブレーキをかけたとき、ゴムがタイヤに当たっていると、タイヤ切れの原因になります。又、リム側面からブレーキゴムが外れているとブレーキゴムの片減りを起こします。
- 4.ブレーキゴムが摩耗して溝の残りが1mmになったときは、ブレーキゴムを交換してください。
- 5.ブレーキの効が悪くなった場合。



変速機の取扱いについて

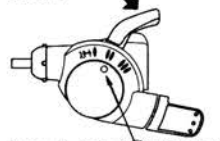
- 内装3段変速機(例、ピアノタッチ1-2-3チェンジ)の取扱い
後ハブ内に変速機を組み込んだ内装式3段変速機です。

使い方

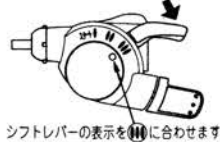
- スタートするとき等ペダルが重く感じるときは、下のレバーを横に押して、上のシフトレバー位置を(スタート)にして下さい。
- 軽い荷物を積んだときや平坦な道などでは上のシフトレバーを下に押し、シフトレバー位置を(II)にして下さい。
- 追い風やペダリングに余裕のあるときは、上のシフトレバーを一番下に押し、シフトレバー位置を(III)にして下さい。



シフトレバーの表示を(スタート)に合わせます



シフトレバーの表示を(II)に合わせます



シフトレバーの表示を(III)に合わせます

取扱い上の注意点

安全にご使用いただくため、必ずお守りください。



1. (III)から(II)、(II)から(Ⅰ)に変速操作するときは、ペダルの踏力を弱くするか、回転を止めるかして行ってください。足をすべらす等の危険があります。

2. ベルクランク部分には、絶対に足をかけないでください。
3. シフトワイヤはカゴブラケットやバスケットのワイヤ掛けには絶対に通さないでください。
4. 変速がスムーズに行なわれなくなったときは、販売店にて調整してください。

その他の内装変速機の使い方(インター-3、インター-4、インター-7等)
これらの内装式変速機は、内装式の為、注油等のメンテナンスが基本的に不要で、それによるトラブルも起きにくくなっています。変速操作はレボシフトと呼ばれるニギリ部分に設けられた変速装置を回すことで変速ができます。詳しくは、各専用取扱い説明書をご覧ください。

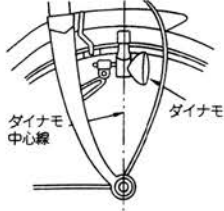


類の取扱いについて

ライト類は走行の安全上正しい取扱いが必要です。この取扱い事項は、一般的な発電ライトについて説明しています。電池式ライトの場合は、電池がなくなり次第新しいものと交換をしてください。特殊なライトを使用の車種については販売店にお問い合わせください。

●ダイナモの位置

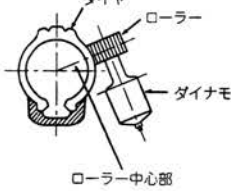
ダイナモの中心線延長がハブの中心にあるか確認してください。取付けがゆるんでダイナモが前に傾いた状態での走行は車輪に挟まれる恐れがあり危険です。販売店に相談してください。



●手の指又はダイナモリモコン装置で起倒レバーを倒し、ダイナモを駆動状態にしたとき

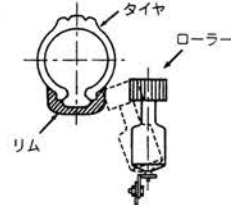
●タイヤドライブの場合

ローラーの中心がタイヤに接触しているか確認してください。



●リムドライブの場合

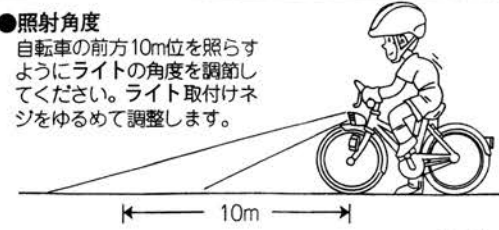
ローラーの先端がリムに接触し、タイヤには、接触していないことを確認してください。



●夜間及びトンネル内など暗い所を走行するときは、必ずライトを装備し、点灯することが法律で定められています。

●照射角度

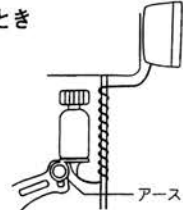
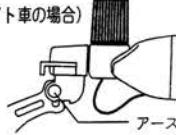
自転車前方10m位を照らすようにライトの角度を調節してください。ライト取付けネジをゆるめて調整します。



●ライト及び尾灯が点灯しないとき

- ダイナモは正常に回転しているか
- コードの接続は完全か
- アースは完全か
- 電球は切れていないか
- 電球と接触板の接触はよいか
- 電球は正しいボルト、ワットか

(1ライト車の場合)



(2ライト車の場合)

2ライトの場合、ライトから2本のコードを1本ずつダイナモに接続してください。テールライトのコードはどちらか一方の端子に接続してください。

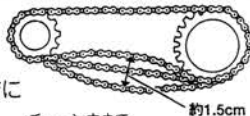
●電球の取り替え

電球を取り替える時には同じ仕様の電球をご使用下さい。なお、特殊なライトシステムの場合は使用箇所により電球の使用が異なりますので、販売店で確認の上、交換補充するようにしてください。

チェーンの調整

チェーンの張りは図のような遊びが必要です。張りすぎ、たるみすぎがあるようでしたら、販売店にご相談ください。

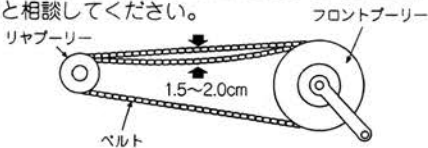
特にたるみが大きくなると走行時にチェーンが外れやすくなり危険ですのですぐに販売店で調整を受けて下さい。



チェーン中央で約1.5cmの遊びがあること
(*変速機付車種を除く)

ベルト車の取扱い

ベルト車は、操作感がスムーズな上、油を必要とせずチェーンに比べて伸びが少なくメンテナンスの手間のない新しい駆動方式です。ベルトは下図のような遊びが必要です。これ以上にたるむようでしたら、販売店と相談してください。



- ベルトは通常の使用で切れる事はありませんが刃物等鋭利なもので傷つくこと切れる事がありますので日常の点検をお願いします。
- ベルトは注油する必要はありません。油が付着し衣類を汚すおそれのあるときは乾いた布又は水に浸して固くしぼった布で拭きとってください。シンナー、ガソリン、アルコール等は使用しないでください。
- ベルトは消耗品です。定期点検、整備(2ヶ月、6ヶ月、1年、1年半、以後6ヶ月毎)を必ず行ってください。ベルトの交換は必ず販売店にて交換してください。

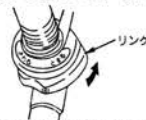
前車輪旋回抑制機構(例、くるピタ)の取扱い

前車輪旋回抑制機構は駐輪時(特にバスケット等に荷物を載せた場合)にハンドルのふらつきや回転を抑制するものです。

くるピタの場合

●駐輪する時

リングを反時計方向(「とまる」の表示)へ当りまで回して下さい。



*リングを反時計方向に回しても抑制機構が働かない場合はハンドルを少し左右に動かしながらリングを当りまで回して下さい。

●乗車する時

リングを時計方向(「まわる」の表示)へ当りまで回して下さい。



●乗車する時はハンドルがスムーズに回ることを確認して下さい。



●ハンドルに大きな力を加えると回転します。

走行中作動してもハンドルが完全固定されないようにするためです。

トークリップの取扱い注意

●トークリップ使用の場合

車種により、ペダルにトークリップを装着できませんが、お子さまや初心者の方は、つけるのをおやめください。トークリップはペダルの上の足位置が確実に決まり、踏む力の他に引き上げの脚力も使える、サイクリングや高速走行に有効なパーツですが、誤った扱い方をしますと危険ですので十分注意してください。

トーストラップ トークリップ



幼児車の取扱いについて

小さなお子さまが自転車に乗る場合は、必ず保護者の方が乗る前に点検をしてあげてください。又、発育途上で体力や判断力も未熟ですので下記の事項を保護者の方がお子さまに注意するようわかるまで教えてあげてください。

1. ブレーキに手がとどいているかどうか。又、ブレーキは左右同時にかけるようかけ方がわかるまで教えてあげてください。
2. 下り坂ではブレーキが効かないことがあり大変危険ですので、スピードを安全な状態まで落として走行するようご指導ください。
3. 駐車している車の後などで遊ぶと大変危険ですので遊ぶときや練習をする時は、公園や広場などの安全な場所で乗るようにしてください。
4. 交通ルールや標識の見方については、保護者の方が指導し、教えてあげてください。

幼児座席の取付け及び幼児同乗時の注意

- 幼児座席を取り付ける場合、取付け可能かどうかは自転車または、キャリヤの表示及び取扱説明書で確認してください。
- 適合するリヤキャリヤの質量別クラスはP8の表をご参照ください。
- 幼児座席の質量と幼児座席が指定する最大適用体重との合計がキャリヤの最大積載質量以下になるようにしてください。
- 幼児の使用可能年齢は幼児座席の取扱説明書をご覧ください。
- 走行中に幼児の足等が車輪に巻き込まれないよう防護カバーの付いた幼児座席をご使用ください。
- 自転車が転倒すると荷台および幼児座席が変形したり、キズや亀裂(クラック)が入り破損したりすることがあります。また、変形を無理に戻すと破損の原因となる恐れがあります。荷台および幼児座席が確実に自転車へ固定され、破損や変形、キズなどがなければ、お子様を乗せる前に必ず安全確認を行ってください。荷台の振れ幅が大きい、きしみ音がするなど異常を感じたらお子様を乗せないで下さい。
- お子様の乗せおろしの際は、平坦な場所を選び、必ずお子様を抱いて行ってください。また、スタンドがロックされていることを確認してください。
- お子様は幼児座席の足載せ部分を踏み台にして乗り降りしたり、お子様が足載せ上で立ち上がりたりしないようにしてください。自転車が倒れたり、お子様が転倒したり、足載せの変形・破損につながる恐れがあります。
- 幼児座席の取付けは、適正に取付けるため、自転車販売店で行ってください。
- 幼児座席にお子様を同乗させると、自転車全体の質量が増えて、ふらつきやすくなりますので、安全な場所で練習してからご使用ください
- 後部にお子様を乗せた場合、サドルのスプリング等稼働部に手や足を挟まないように注意してください。



● 一本スタンドを備えた自転車では、幼児座席を取付けしないでください。必ず、ドレスガード及びロックの付いた両立スタンドをご使用ください。● 幼児を乗せたまま自転車を離れないで下さい。● 幼児座席に幼児を乗せるときは必ずシートベルトを着用させてください。● 転倒による事故の危険性がありますので、お子様にはJIS T 8134と同等以上の性能を持つ幼児用ヘルメットを着用させてください。

タイヤの取扱い

● WOタイプとHEタイプ

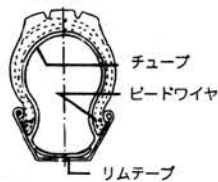
■ WOタイプ

WOタイプ/ビードワイヤ
がリムの全長より短く、その
張力でタイヤを固定するタイプ



■ HEタイプ

HEタイプ/ビードフックとい
う引っかかりでタイヤを固定
するタイプ



● 700 C (28C・25C) タイヤの取扱い

通学、通勤及び業務等の使用において注意が必要ですので下記の条件(制限)をご理解の上、ご使用ください。

1. 積載重量: 前キャリヤ最大積載重量 2kg
後キャリヤ最大積載重量 4kg
2. タイヤの空気圧: 標準空気圧: 800~600kpa 親指で強く押し付けて少しへこむ程度

※上記の条件に基づいた使用以外の使用で不具合が生じた場合は品質保証の責任を負いかねますので予めご了承ください。

● タイヤ(チューブ)バルブの形式と空気の入れ方

ご使用自転車のバルブの種類をご確認ください。バルブの形式には「英式」、「米式」、「仏式」とあります。又、ポンプの口金形式はメーカーによって異なりますので詳しくは販売店にご相談ください。

タイヤの空気圧について

- タイヤの空気圧が少ないと、接地面積が広がって走行抵抗が大きくなるほか、パンクや、タイヤ、リムの損傷の原因になります。タイヤに表示している空気圧の範囲内でご使用下さい。

表示例・・・(〇〇〇kpa, 〇〇kgf/cm², 〇〇PSI)

- (注) 換算率・・・1KPa=0.1kgf/cm²=0.145PSI
- 仏式バルブ及び米式バルブは、専用のタイヤゲージで空気圧を測定することができます。販売店にご相談ください。
- タイヤゲージが無い場合は、自転車に乗車したときの、タイヤの接地長で判断してください。(6P参照)
- タイヤ空気圧はタイヤ側面に表示されています。

ブザーの取扱い

警音器(ブザー)は、安全のためいつも正常に鳴るようにしておいてください。

● 乾電池の交換

ブザースイッチボタンを押したとき、音が小さくなったか、鳴らなくなったときは、乾電池をとりかえてください。スイッチを押したとき、暗かったり点灯しなかったときは、電球を交換してください。使用電球は2.5V、0.3Aです。特殊なブザーの場合、仕様異なりますので販売店で確認の上、取扱いをお願いします。

ディレーラ(変速機)の調整と取扱い

ディレーラは、坂道や風向きなどの走行条件の変化に応じてギヤ比を変え、ペダリングの速さ、踏力を一定にして疲れを少なくする装置です。右側レバーでリヤディレーラ、左側レバーでフロントディレーラを作動させ、チェーンの掛るギヤ位置を変えてギヤ比を変えます。この取扱い説明書は一般的なディレーラについて説明していますが、特殊なディレーラ使用車種については、各々の専用説明書をよくお読みいただき正しい取扱いをお願いいたします。

■ディレーラ(変速機)の使い方



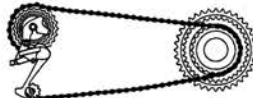
平地を走るとき



走行中は脚力にあわせてシフト位置(ギヤ位置)を選んでください。



上り坂を走るとき
(ペダリングが重いとき)

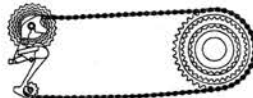


急な上り坂の時は降りて押すようにしてください。ふらついて転倒する恐れがあります。

注意 ●坂の手前で早めに变速操作をしてください。(坂の途中では变速がしにくい。無理に变速しようとするとチェーンが外れて転倒、ケガをする恐れがあります。)



下り坂のとき
(ペダリングが軽いとき)

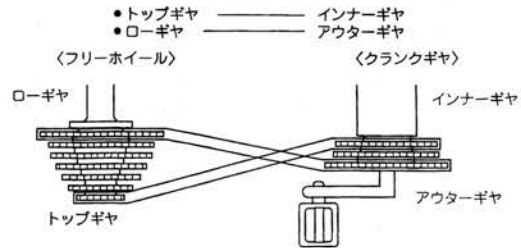


急な下り坂の時は降りて押すようにしてください。スピードが出すぎて危険です。

注意 ●下っているときは後ブレーキをかけながらスピードが出すぎないようにコントロールしてください。

■操作上の注意

- ★ペダルを止めたまま、または逆回転させながらシフトするとディレーラ・チェーンを痛め、故障の原因になります。
- ★ペダルを強く踏みながらシフトしたり、一気に二段以上シフトすると、チェーン・ギヤの寿命が短くなるばかりでなく足をペダルから踏み外したりチェーンが外れたりして転倒する恐れがありますので避けてください。
- ★下図のようにチェーンが斜めになる使用(アウターギヤとローギヤ及びインナーギヤとトップギヤの組み合わせ)は、チェーン及びリヤディレーラに無理が掛かりますので、避けてください。



- ★チェーンが外れたり、円滑にシフトできないときは、転倒などの危険がありますので調整が必要です。(ディレーラは微妙な調整が必要です。又、メーカー及び機種によって構造と調整方法が異なります。むやみに調整ネジを回すとさらに調子が悪くなることがあります。)必ず販売店に依頼してください。

ドロップハンドルの使い方

ドロップハンドルは高速走行や長距離のサイクリングに適したハンドルです。走行条件により握る位置を変えることで疲労を最小限に抑える事が出来ます。



A. 平地で、舗装された道をゆっくり走るときは、軽くハンドルバーの上を握ってください。



B. 少し悪い道やゆるい上り坂、または、15~20km程度のスピードで走るときはハンドルバーの横を握って下さい。

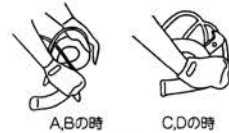


C. 20km以上のスピードで走行するときや、急な上り坂または向い風の時は、ブレーキレバーのブラケット部を握ってハンドルを引き付けるようにします。



D. 高速で走るときや急な上り坂など、ペダルを強く踏む場合はハンドルバーの下を握ってください。

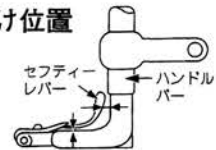
それぞれのハンドルポジションの時、右図のようなブレーキレバーの持ち方をして下さい。



※お子さまや、初心者の方は使いなれるまで十分に練習をしてください。

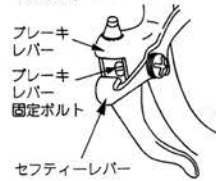
■セフティーレバーの取付け位置

セフティーレバーは操作時にハンドルバーに接触しないように取付けられていることを確認して下さい。



セフティーレバーがハンドルと接触していないことを確認してください。

セフティーレバーがハンドルに接触しているときは、ブレーキレバーの固定ボルトをゆるめ、ハンドルバーと接触しないように調整してください。



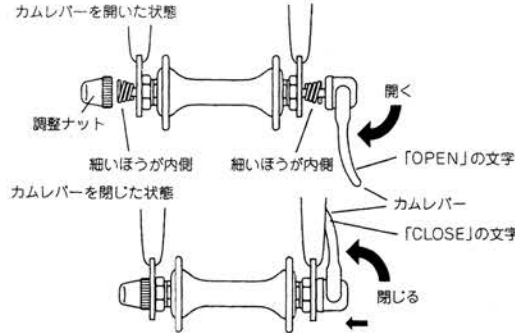
注意 ●セフティーレバーでのブレーキは、通常のブレーキよりもブレーキの効きが弱くなりますので注意してください。

クイックリリースハブの使い方

●クイックリリースの構造

レバーがカム機構となっており、このカムレバーを閉じるとハウジングと調整ナットが内側に動きます。この力によりフレームに車輪を固定しています。

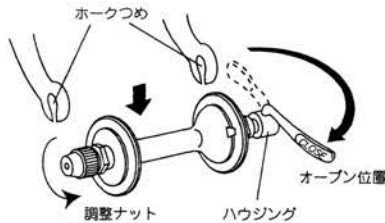
カムレバーを開いた状態



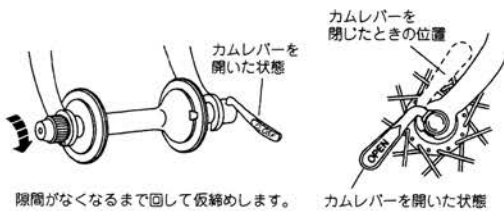
●フレームに車輪を固定するとき、カムレバーを回して締め付けしないでください。クイックリリースのカム機構が動かなくなり、車輪の固定が不完全になり非常に危険です。

●クイックリリースの操作

●ロックナットとクイックリリースの調整ナット及びハウジングのあいだに、エンド（ホークつめ）が簡単に入るまで、調整ナットを下図の様に回してゆるめます。

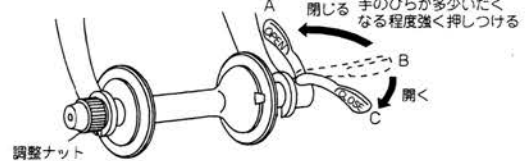
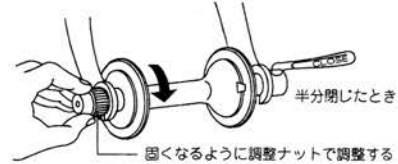


●カムレバーを開いたままにして、エンド（ホークつめ）とクイックリリースの調整ナットとハウジングの隙間がなくなるまで調整ナットを左図のように回して締めます。なお、調整ナットの調整をするときのカムレバーの位置は、カムレバーを開いたときの位置を想定して、右図に示す位置で行なうのが理想です。

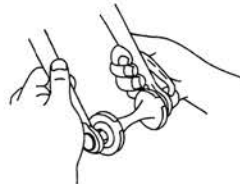


●クイックリリースハブは、車輪の脱着には大変便利にできていますが、使用を誤ると非常に危険なものになります。クイックリリースハブの使用方法をよく理解された上でお取り扱いください。解除している状態では絶対に自転車に乗車しないでください。車輪が外れてしまい危険です。

●カムレバーが半分閉じたときに固くなるように調整ナットで調整し、完全にカムレバーを閉じてください。カムレバーを閉じるとき手のひらが多少痛くなる程度の力で締めてください。押し付ける力は、カムレバー先端から5mmの位置に160N (16kgf) ~ 220N (22kgf) で締めてください。

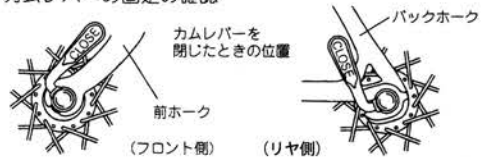


●カムレバーをAの位置まで操作したときに十分固定出来る事が重要です。もし、カムレバーが固すぎたり、ゆるすぎて固定が十分でないときは、危険ですから調整ナットを回して再調整してください。



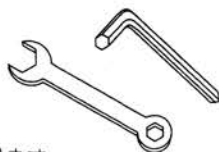
※車輪を固定したあと必ず固定の確認をしてください。(7P参照)

- 車輪の中心線と前ホーク、フレームの中心線を合わせてください。
- カムレバーは前車輪、後車輪とも乗車して左側になるようにしてください。
- カムレバーを固定するときのカムレバーの位置は前ホークまたは、バックホークに平行に沿わせてください。
- カムレバーの固定の確認



工具の取り扱いについて

日常の点検等でネジのゆるみなどが生じた場合は、メガネレンチや六角棒レンチなど適正な工具を使って調整してください。※不適正な工具を使用すると十分な締め付け及び調整ができなくなるときがあります。



標準予備部品について

- ブレーキワイヤやブレーキゴムはお買い上げ店に準備してありますので、自転車を持参の上その自転車に適合したものを取り替え修理してください。
- タイヤ、チューブについてはサイズをご指定の上お買い求めください。
- その他の予備部品については、お買い上げ店で同一又は、同等品を準備していますのでご相談ください。

注油について

●ご注意

リムやブレーキゴムなど制動面には油を差さないでください。ブレーキが効かなくなります。

●タイヤのゴム部分に油を付けないでください。(ひび割れ等劣化の原因になります。)

●チェーンには油を付けすぎないでください。

付けすぎた油は拭きとってください。

(埃が付き寿命が短くなります。)

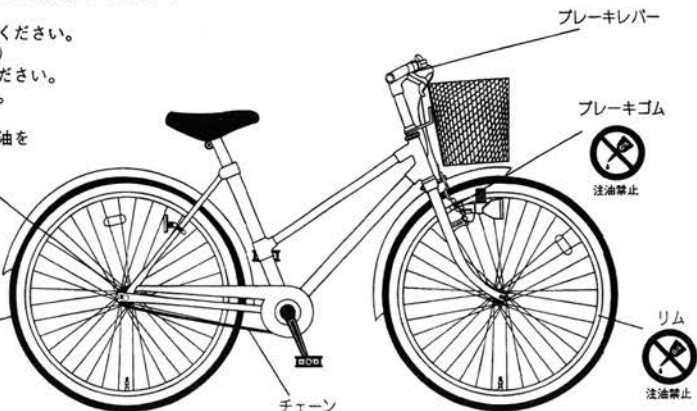
●ブレーキレバーのワイヤ固定部に注油を怠らないでください。



後ろブレーキ
注油禁止



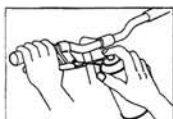
タイヤ
注油禁止



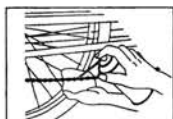
※フレームヘッド回転部、ギヤクランク回転部ハンガ、ハブ、ペダルなどの回転部にはグリスが詰まっていますので注油は不要です。販売店での定期整備の時にグリスアップを行ってください。

■注油箇所

※外装変速機をついた自転車については、3~5も注油してください。



1.ブレーキレバー(前・後)
ワイヤの可動部に注油



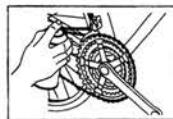
2.チェーン
クランクを回しながら注油



3.ワイヤリード
箱動部に注油



4.リヤディレーラー(後変速機)
可動部とプーリーに注油



5.フロントディレーラー(前変速機)
可動部に注油

お手入れと保管 (安全と品質保持の為に)

◆日常のお手入れ

◆乾いた布やブラシで泥、土、ほこりを落としてください。

●雨など水にぬれたときは

よく乾燥させた後、上図の箇所に注油してください。

●塗装部 (フレーム等)

乾いた布でよく拭き、自動車用のワックスをかけ、乾いた布でよく拭きとってください。

●メッキ部 (ハブ、前後変速機部等)

乾いた布などでよく拭いた後、「錆止め油」が「機械油」で拭き、余分な油を拭きとってください。

●サビやすい場所に置くとときは (トイレ、浄化槽付近、海岸、湿気が多いところ) お手入れの回数を増やしてください。

■ご注意

●シンナーなどの有機溶剤は使用しないでください。

●回転部(ギヤ、車輪、チェーン)には手を触れないでください。

●サドル、リム、ニギリ、ブレーキレバーには、ワックスをかけないでください。

■駐輪時の注意

駐輪禁止の場所や歩行者等の通行に障害となる場所に駐輪や放置をしないでください。

■お知らせ

●軽合金リムは、ブレーキゴムとの接触により汚れる場合がありますが、性能に影響はありません。

◆日常の保管

雨のかからない乾燥した場所に保管してください。

雨のかかる所では、市販の「サイクルカバー」を使用してください。

※長期保管後再使用される場合は、販売店で点検整備の上、ご使用下さい。(有料)

◆点検整備のお願い

なお、点検・整備は販売店で、自転車安全整備士、自転車技士(自転車組立整備士)もしくは同等の技術を有する人により受けてください。(有料)

こんなときどうするか

1.転倒したら

★前ホーク、ハンドルが変形することがあります。自転車を横から見て調べてください。

★ハンドル、ブレーキレバー、ペダル、ディレーラ(変速機)をぶつけ、傷つけます。特にハンドル、ブレーキレバーの変形や折損などに注意してください。

2.パンクしたら

★パンクしたまま乗りつづけますとリム、タイヤチューブを破損させます。かならず降りて押ししてください。自転車販売店で修理してください。

■パンクの原因は

- クギ、ガラス破片などを踏んだとき。
- 道路の穴に落ちたり、段差などに乗り上げたとき。
- 空気圧が不足のときがほとんどです。
- 注意深い使用で避けられるものです。

3.交通事故のとき

★万一交通事故を起こした場合は、相手が歩行者、自転車、自動車を問わず応急処置のあとすみやかに警察に通報してください。事故処理などの一切は、警察官の指示に従ってください。

4.ブレーキの故障やブレーキワイヤが切れたとき。

★ブレーキが効かない状態での走行は大変危険です。必ず、降りて押ししてください。近くの自転車販売店で修理してください。

5.異常を感じたとき。

★日常点検および走行中に異常を感じたときは、すみやかに自転車販売店で点検整備をお受けください。

■自転車の廃棄について

★自転車を廃棄する時は、お住まいの市町村で決められたルールに従って適切に処分してください。決して駅前などに放置しないでください。

■保険に加入しましょう

★万が一のため対人対物賠償保険に加入しましょう。

自転車を運転する人が守らなければいけない基本ルール

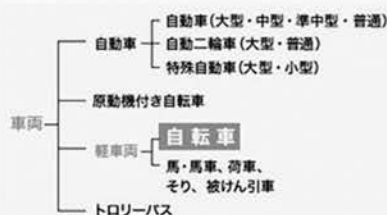
自転車安全利用五則



自転車はクルマの仲間ですので、自転車に乗るときは、「自転車を運転する」という意識を持つことが大切です。また、自転車には守らなければならないルールがあります。ルールを守らない自分勝手な運転は、自分が危険な目にあうだけでなく、歩行者やクルマを運転する人など周りの人も危険な目にあわせてしまうことがあるということを忘れないようにしましょう。

1 自転車は、車道が原則、歩道は例外

自転車は道路交通法で軽車両に分類され、クルマの仲間ですので、歩道と車道の区別のあるところでは、車道を通行するのが原則です。



普通自転車が歩道を通行できるのは、次の場合のみです。

- ① 普通自転車歩道通行可の標識・標示がある場合。
- ② 13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者や身体の不自由な人が運転している場合。
- ③ 道路工事や連続した駐車車両などのために車道の左側部分を通行することが困難な場合や、著しく交通量が多く、車道が狭いなどのためにクルマなどとの接触事故の危険がある場合など、普通自転車の通行の安全を確保するためやむを得ないと認められる場合。



普通自転車歩道通行可

2 車道は左側を通行

車道を通行するときは、左側を通行しましょう。

車道の右側を通行することは、対面する自転車やクルマとの正面衝突など重大な事故の原因にもなりますので絶対にやめましょう。自転車が通行できる路側帯は、道路の左側部分に設けられた路側帯に限られます。

※ただし、歩行者の通行の妨げになる場合は路側帯は通行できません。



路側帯の種類

路側帯



歩行者 ○
自転車 ○

駐停車禁止路側帯



歩行者 ○
自転車 ○

歩行者用路側帯



歩行者 ○
自転車 ×

3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

自転車は車道を通行するのが原則ですが、例外的に歩道を通行する場合は、すぐに停止できる速度で歩道の車道寄りの部分又は指定された部分を通行し、歩行者の通行の妨げになる場合は一時停止しなければなりません。



4 安全ルールを守る

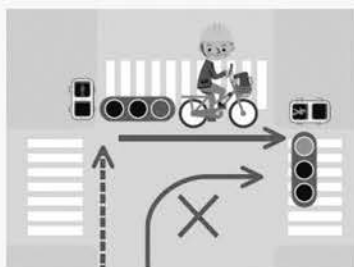
信号を守る

信号機のある交差点を通行するときは、信号に従って通行しましょう。
「歩行者・自転車専用」と表示されている信号機がある場合や横断歩道を通行する場合は、歩行者用信号機の信号に従わなければなりません。特に青信号の点滅や黄色信号は横断を始めてはいけないということを再確認しましょう。



信号交差点での右折は必ず二段階右折

信号機のある交差点で右折するときは、青信号で交差点の向こう側までまっすぐに進み、その地点で止まり右に向きを変え、前方の信号が青になってから進みます。なお、右折の矢印信号では、自転車は進むことができません。



横断歩道を通行するとき

横断歩道に横断中の歩者がいないなど歩者の通行を妨げるおそれのない場合を除き、自転車から降りて押しで横断するようにしましょう。

左折は横断中の歩者に注意

信号機のある交差点で青信号を確認の上、前後左右の安全を確かめ、できるだけ道路の左端に沿って十分にスピードを落とし、横断中の歩者の通行を妨げないように注意して曲がりましょう。

交差点での一時停止と安全確認

一時停止の標識がある場所では必ず一時停止をし、安全確認を行わなければなりません。また一時停止の標識がない交差点や狭い道路から広い道路に出る場合、見通しの悪い曲がり角では徐行をして、十分に安全確認をしてから通行しましょう。

一時停止の標識のある交差点を通行するとき

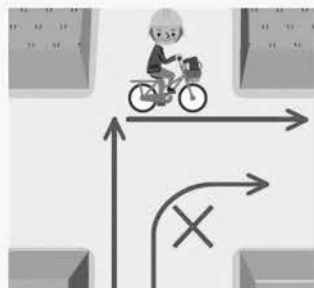
一時停止の標識は自転車も従わなければなりません。停止線で必ず一時停止をし、その上で左右の安全確認ができるところまでゆっくりと前進し、前後左右の安全確認を行ってから通行しましょう。

信号機のない交差点で右折するとき

前後左右の安全を確かめ、できるだけ道路の左端によって交差点の向こう側までまっすぐに進み、十分にスピードを落として曲がりましょう。

信号機のない交差点で左折するとき

前後左右の安全を確かめ、できるだけ道路の左端に沿って十分にスピードを落として曲がりましょう。



4 安全ルールを守る



夜間はライトを点灯

夜間は必ずライトを点灯して走行しましょう。ライトをつけずに走行すると、歩行者やクルマなどに自転車の存在を気づいてもらえずとても危険です。



二人乗りは禁止

16歳以上の運転者が幼児用座席に6歳未満の幼児を乗車させるときなどを除き、二人乗りは禁止されています。



並進は禁止

道路標識で並進が可能とされている場所以外では並進禁止です。



並進可



飲酒運転は禁止

自転車はクルマの仲間なので、飲酒運転は禁止です。

5 子どもはヘルメットを着用



幼児・児童(13歳未満の者)を保護する責任のある者は、幼児・児童を自転車に乗せるときは、乗車用ヘルメットを着用させるよう努めなければなりません。

つつい
やりがちな
「ながら運転」は
危険!

傘差し運転、携帯電話等使用運転、イヤホン等使用運転

周囲の音が聞こえにくい状態や周りが見えにくい状態で自転車を運転することは、交通事故の原因となるため、大変危険です。自転車を安全に操作できない「ながら運転」は、絶対にやめましょう。



自転車を運転する人もきちんと守って事故防止！

覚えておきたい道路標識

中高生にとっては馴染みの薄い道路標識かもしれませんが、自転車は道路交通法で、クルマの仲間である軽車両ですので、クルマと同じように標識・標示に従う義務があります。ここでは、自転車を運転する人が特に注意しなければならないものを紹介します。



車両進入禁止

車両が進入してはいけなことを示します。一方通行出口側につけられます。



一方通行

矢印の方向にしか進めず、反対方向への通行が禁止されていることを示します。



車両通行止め

自転車を含むあらゆる車両の通行が禁止されていることを示します。



自転車一方通行

矢印の方向にしか進めず、反対方向への通行が禁止されていることを示します。



自転車通行止め

自転車の通行が禁止されていることを示します。



歩行者専用

歩行者だけが通行できることを示します。



徐行

すぐに止まれる速度で通行しなければならないことを示します。



自転車および歩行者専用

歩行者と自転車だけが通行できることを示します。



一時停止

停止線があるときはその手前、ないときは標識の手前で必ず停止して、左右(周囲)の安全を確認しなければならないことを示します。



自転車横断帯

自転車が横断するときに通らなければならない自転車横断帯があることを示します。

標識の下に「自転車を除く」「軽車両を除く」などの補助標識がある場合は、自転車は標識の規制対象から外れます。

●点検・調整チェックリスト

※書き方…点検…良好○ 不備×

点検項目	2ヵ月以内		1年ごと		1年ごと		1年ごと		1年ごと		1年ごと		1年ごと	
	点検	調整	点検	調整	点検	調整	点検	調整	点検	調整	点検	調整	点検	調整
1 大きさは乗り手の体格に合っているか														
●サドルにまたがって、足が地にとどくか、またサドルの固定は確実か														
●ハンドルの高さは適当か、また固定は確実か														
●乗る人の上半体が少し前に傾くように、サドルの前後の位置が調整されているか														
●1～2は幼児・お子さまにご留意ください。														
3 フレーム・前ホークに変形や亀裂などはないか														
4 ヘッド・ハンカ物にガタ・摩耗はないか														
5 ドロヨケはしっかりと取りつけてあるか														
6 キャリヤ荷台は片寄っていないか、またしっかりと取りつけてあるか														
7 スタンドの取付けと作動はよいか														
8 タイヤの空気のはいり具合は適正か、タイヤはすりへっていないか														
9 ペダルはクラシックと直角になっているか														
10 クラシックに曲がりはないか、ギヤクラシックは、なめらかに回転し、ガタはないか														
11 ペダルはなめらかに回転するか														
12 車輪の振れ・スボークのゆるみ・軸部のガタはないか														
13 フリーキムス類、チェーン、バット・ライニングなどすりへっていないか														
14 レバー間隔は正常で前後のブレーキはよく効くか														
15 チェーンのたるみ・張りは適正か														
16 発電ランプは点灯するか、ネジはゆるんでないか														
17 リフレクターはこわれていないか、よこれていないか														
18 ベルはよく鳴るか、ゆるんでないか														
19 錠の取付と機能はよいか														
20 キヤチェーンは正確に作動するか、またチェーンがはずれないか														
21 フリーホイールの回転と注油はよいか														
22 チェーンケースの形状と取付はよいか														
定期点検・調整を実施した販売店ならびに年月日														

●点検調整のお願い

●お買い求め後2ヵ月以内に第1回目を、「第2回目」はその後1年ごとに実施してください。
 (定期点検・調整) ●点検時期外でも、異常を感じた場合販売店にて上記の点検を実施し、調整・修理してください。
 なお、点検調整は販売店にてお受けください。

〈品質保証規定〉

保証の適応除外

次に示すものに起因する故障は保証修理の対象となりません。(使用者負担になります)

- ア. 使用者の使用上の不注意によるもの。
- イ. 衝突、転倒、道路の段差等に乗り上げまたは溝等に落ちて生じたもの。
- ウ. 法令の違反行為によって生じたもの(最大積載量オーバー、二人乗り等)。
- エ. 保守、整備の不備または間違いにより生じたもの。
- オ. 当社が指定する定期点検調整を実施しなかった場合。
- カ. 使用者が構造、機能を改造または変更したため生じたもの。
- キ. 酷使又は一般に自転車が走行しない場所での走行(道のない山岳ツーリング、道のない土手の傾斜面等)により生じたもの。
- ク. レンタサイクルなど不特定多数で使用される場合。
- ケ. 地震、落雷、火災、水害、公害、その他人災、天災、地変によって生じたもの。
- コ. 手入れ不十分、保管場所の不備及び時の経過により生じた塗装面、メッキ面、その他これに類する不具合及びプラスチック部品等の自然退色。
- サ. 部品の通常の摩耗又は疲労と認めたもの(タイヤ、チューブ、プレーキ用ゴム等のゴム類)。
- シ. くぎ、ピン、ガラス、切削くず、鋭利な石ころ等で生じるパンク。
- ス. 一般に機能上の影響のない感覚的現象(音、振動等)。
- セ. 本保証書に示す条件以外の費用等。
- ソ. この保証書は盗難保険ではありません。盗難保険及び防犯登録については販売店にご相談ください。
- タ. 古物商品(中古、リサイクル)・オークションで商品を購入した場合

◇保証修理を受けるための条件及び手続き

- 保証修理を受けるためには次のことがらをご了承願います。
- 保証修理を受ける場合、本保証書と自転車をご持参下さい。
- なお本証の提示がないと保証修理は受けられません。本保証書は字句等を書換えた場合無効とします。
- ご贈答、転居及び他に譲渡する場合にはお買上げ店にご相談下さい。
- お買上げの自転車は初期点検(2カ月以内)その後1年ごとの定期点検を受けてください。
- この定期点検を受ける際には自転車と定期点検調整チェックリストを提示して下さい。定期点検、調整は有料です。
- この保証書は日本国内で使用される自転車で、車体ナンバーの刻印があるものに適用されます。海外に持出す場合はその時点で打ち切りとなります。
- 保証修理に関するお問合せは、お買上げ店にご相談下さい。
- 修理に関し出張修理の依頼を受けたときは、出張費を請求する場合があります。

保証対象外部品(次に示すもの、交換修理は使用者負担となります。)

バスケット、バッグ、ドレスガード等の付属品、ワイヤー(プレーキ用、変速用等)、ワイヤーハーネス、コード類、ダイナモ用ゴムローラー、電池、電装品、電球、レンズ、グリップ、スポーク、ニップル、スプリング類、その他、(コ、サ)の項の摩耗品及び疲労品、使用者がご自分で取り付けた部品。

- この保証書は、本書に明示した期間、条件に基づき保証修理をお約束するものです。従ってこの保証書によってお客様の法律上の権利を制限するものではありません。
- 保証期間経過後の修理等についてご不明の点はお買上げ店又は、相談窓口(品質保証書記載の住所)にご相談ください。
- 部品の保有期間
保証期間経過後でも性能を維持するための補修機能部品は、お買上げ店又は、製造業者が常時保有しております。但し、新型が売り出された場合は、新型で保有しておりますので予めご了承願います。
- SGマークの貼付された自転車には、製品欠陥により生じた人身事故に対する補償制度がっています。
- 「社団法人自転車協会から利用者の皆様へのお知らせ」
BAAマークが貼付された自転車は、安全で長持ちする自転車を目標に、社団法人自転車協会が定めた自転車安全基準に基づく型式検査に合格した適合車です。万が一製造上の欠陥で事故が発生した場合は、製造・輸入事業者の責任で補償致します。当会は直接利用者の皆様への補償を致すものではありません。

〈販売店へのお願い〉

- 品質保証書を発行する際は、保証書の各項目をご記入お願いします。
- (控)は貴社の控えとして必ず大切に保存してください。(保存期間は10年です)
- (保証書)の販売店名欄に貴社名を記入捺印してお客様に必ずお渡しください。

製品についてのお問い合わせ、ご相談は、保証書に記載された販売店若しくは製造元へご連絡下さい。

自転車を廃棄する時には、最寄の公共機関や廃棄処理業者で処理してください。ご不明な場合は、購入先でお尋ねください。

 株式会社三ムゴ
MMUGO

※ウラ面に品質保証書が添付されております。

